

覚王山祭での火器使用及び消火器の設置について

この度は覚王山祭にご出店、誠にありがとうございます。

さて、覚王山祭での火器の取り扱いについてご連絡致します。

条例の改正に伴い、イベントや催事等で火器を使用する場合は業務用の消火器設置（業務用 10 型）が義務付けとなりました。そのため火器を使用する出店者は申請書として、添付した「③ブース内配置図」を提出していただく必要があります。ご提出後は覚王山祭事務局で取りまとめ、書類を作成後に消防署へ提出致します。

お祭当日、消防署員が見回り、消火器の設置を確認致しますので、必ずご準備下さい。

なお、設置がなされていない出店者については出店を取りやめて頂く場合もございます。

必ず消火器は1店舗につき1台用意して下さい。

また、消火器には使用期限があり、新規格への更新が必要となります。新規格の消火器には添付した「＜注意事項＞消火器新規格の案内」の下にある3つのマークが付いております。必ず3つのマークのある消火器をご用意ください。

申請書の「ブース内配置図」には必ず消火器、LP ガスや使用火器など設置場所を必ず記入しておいてください。消防署より指導がございましたので、記入漏れのないようお願いいたします。

消火器設置が必須とされる火器は以下の通りとなります。

- LP ガスなどのガスボンベ（家庭用も含む）の使用
- 鉄板、炭（炭焼台など）を使用
- ホットプレートの使用
- フライヤーの使用
- ポップコーンマシンの使用
- 保温ポット（電熱線の出ているもの）の使用
- 電子レンジの使用

など、熱を発するもの

詳細やご不明な点は千種消防署予防課（052-764-0119）へ直接ご確認ください。

お手数おかけ致しますが、何卒よろしくお願いいたします。